

# 令和7年度 地域と大学連携事業 募集要項

## 1 制度の概要

- ・ 社会状況の変化に伴い、まちづくりの地域課題は高度化しており、「協働・共創によるまちづくり」の一層の推進が重要な課題となっています。
- ・ この制度は、大学の教育研究活動や学生の活力を生かした地域課題の解決や地域の活性化などの一層の推進を図るとともに、学生の地域への愛着や誇りを醸成し、地元への定着がより推進することを目指します。
- ・ また、地域にとっては大学の知見に触れる機会となり、学生との交流により活性化し、多世代にとって魅力的で暮らしやすい地域づくりに向けた機運を醸成することを目指します。

## 2 提案を募集する事業

西区内の地域の活性化または地域課題の解決を目的として、大学が地域と連携しながら事業実施することで、学生と地域住民との交流の促進や、地域への愛着や誇りの醸成及び地元定着等の効果が見込まれるもの。

- <例>
- ・ 学生による地域のイベントお手伝い
  - ・ 大学内で行う交流イベント
  - ・ まち歩き動画作成
  - ・ 西区の農産物のPR
  - ・ 学生による「にしくらしお勧めスポット」研究
  - ・ 留学生による、母国語で地域のイベント紹介 等

上記の例示に当てはまらない場合でも、地域の活性化または地域課題の解決を目的としたものであること。

## 3 応募対象となる事業

大学のゼミナール又は学生グループ等が、地域団体（※）と連携しながら行う活動であり、以下①～⑥の全てに該当するものとする。

- ① 主に西区民を対象として西区内で実施するもの。
- ② 令和8年3月末で完了するソフト事業であり、地域の活性化または地域課題の解決を目的とする取組み。
- ③ 活動の全体を通して地域団体と学生との活発な交流・連携が期待され、大学と地域の相互理解の増進に寄与するものであること。
- ④ 政治、宗教などに関する活動や、公助良俗に反するものでないこと。
- ⑤ 事業の積算が適正であり、経費内訳が明らかであるもの。
- ⑥ 他の補助金等を受けないもの。

※地域団体 自治会、コミュニティ協議会、その他（NPO、地域住民グループ等）。

## 4 応募について

- (1) 応募資格 応募できる者は以下AまたはBに該当するものとし、Bに該当する場合は、大学の教員または職員が1名以上参画し、当該事業の大学側の責任を担うこととします。

A：大学のゼミナール

B：学生グループ等（サークル、同好会及び任意の学生団体グループ）

- (2) 提案数 1団体あたり1提案のみとします。

## 5 事業採択等

- (1) 手法等 事業委託（全部または一部（※））
- (2) 事業費 1事業あたり上限50万円  
※超過分は委託外事業として、提案団体の負担になります。
- (3) 採択数 応募案件の審査は審査基準に基づいて行い、得点が上位の取り組みから順に、予算の範囲内で採択します。ただし、得点が11点以下の場合には不採択とします。採択された団体がやむを得ない事情等から事業の実施を中止した場合は、順位付けに基づき、必要により次点を採択するものとしします。
- (4) 支 払 委託料の支払日は、採択された団体と協議の上決定します。  
委託料の概算払いを希望する場合は、ご相談ください。
- (5) その他 採択事業に対して、市（西区役所地域課）は、広報や市公共施設の予約など必要な支援をおこないます。

## 6 応募方法

各提出書類は、郵送かメールまたは直接持参にて提出してください。  
応募に関して必要となる費用は、応募する団体等の負担とします。

### 【提案書等提出】

- (1) 応募期間 令和7年4月1日（火）～令和7年5月30日（金）17時必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送（締切日までに必着）
- (3) 提出書類
- ① 事業提案書（様式第1号）
  - ② 団体の概要に関する調書（任意書式）
  - ③ 事業計画書（任意書式）
  - ④ 収支予算書（任意書式）（※1）
  - ⑤ プレゼンテーション時に使用する資料（任意書式）（※2）
  - ⑥ その他事業に関する資料（任意書式）

※1：実施事業に係る収支予算書を提出してください。

※2：「プレゼンテーション時に使用する資料」のみ、メールで提出する場合でも、紙で10部用意し提出してください。

作成にあたっては、公平性担保のため、資料中に提案者を特定できるような内容（ゼミナールやサークル名等）は記載しないでください。なお、提出する10部のうち1部のみ表紙に団体名を記載して提出してください。

\*\*\*書類提出先\*\*\*

新潟市 西区役所 地域課 企画・地域振興担当

〒950-2097

新潟市西区寺尾東 3-14-41

電話番号：025-264-7161

メールアドレス：chiiki.w@city.niigata.lg.jp

## 7 事業のスケジュール

### (1) 事業実施期間

令和7年7月1日 ～ 令和8年3月末日まで

### (2) 委託料支払いまでの流れ

採択後は、市との委託契約に基づき事業を実施します。事業完了後、履行届を市に提出し、委託料の支払いとなります。

### 【スケジュール概要】

内容	期日
(1)募集開始	4月1日(火)
(2)募集締切	5月30日(金)17時必着
(3)プレゼンテーション審査	6月上旬
(4)採択通知	6月中旬
(5)委託契約締結	6月下旬
(6)提案事業実施・完了	7月～令和7年3月末
(7)履行届の提出	事業完了後速やかに
(8)事業評価	
(9)委託料支払	

## 8 事業の選定と審査基準

(1) 審査 事業の選定は、地域住民の代表者や識者などのほか、市職員で構成される審査委員会で行います。

### (2) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
1. 課題の把握	地域の活性化または公益性のある課題解決を目的とした取組提案となっているか。	5点
2. 企画力	事業目的や事業計画が妥当であり、課題解決に資する内容となっているか。また、単発的な取り組みではなく、年度内を通じて継続的に実施する内容となっているか。	5点
3. 実施能力	提案内容等から事業の実施にあたっての知識は十分か。また、これまでの実績や経験から事業遂行能力は十分であり、連携の対象となる地域や地域団体（※）の候補が概ね特定されているか。	5点
4. 事業効果	事業計画を実行することで、具体的な効果や市民満足度の向上が期待できるか。 また、予算の見積もりが適正で、費用対効果が高い事業計画となっているか。	5点

※地域団体 自治会、コミュニティ協議会、その他（NPO、地域住民グループ等）。

(3) 審査結果 令和7年6月下旬を目途に応募団体あて文書にて通知します。

**\*\*\*\* お問合せ・提出先 \*\*\*\***

新潟市 西区役所 地域課 企画・地域振興担当

〒950-2097

新潟市西区寺尾東 3-14-41

TEL 025-264-7161

Fax 025-269-1650

Mail [chiiki.w@city.niigata.lg.jp](mailto:chiiki.w@city.niigata.lg.jp)